

2指令ス市活第146号
令和3年3月19日

濱田 道代 様

名古屋市長 河村 たかし



特定非営利活動法人の設立について（認証）

令和3年1月6日に申請のありました特定非営利活動法人Nagoya Ryugakusei Netの設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定により、下記のとおり認証します。

記

- 1 名称
特定非営利活動法人Nagoya Ryugakusei Net
- 2 代表者の氏名
濱田 道代
- 3 主たる事務所の所在地
[Redacted]
- 4 定款に記載された目的

この法人は、名古屋市及びその近隣地域に所在する大学院及びその他の研究機関を修了して、母国に戻り専門家として貢献したり、帰国せずに研究を続けたり専門家として活動したりしている人々の専門的知識を専門分野の更なる発展に生かすために、インターネット上に情報網を構築し、名古屋地域に所在する大学院及びその他の研究機関に在籍する外国人及び在籍することを考慮しているすべての人に研究に関連する情報を提供して専門分野に関する活動を支援するとともに、内外のすべての専門家に対して専門情報及び関連する情報を提供する事業を展開し、その結果として、諸外国と日本との相互理解の向上、及び関連するすべての国の多元的文化発展の増進に寄与するとともに、「Nagoya」に対する国際的な認知度を向上させることを目的とする。

担 当 スポーツ市民局地域振興部
市民活動推進センター

電 話 052-228-8039